

2014年11月30日

原発事故後の健康管理体制と 国・県の動き

FoE Japan／原子力市民委員会

満田夏花

福島県県民健康調査

- 健康診査
 - 対象は狭い...「避難区域等の住民及び基本調査の結果必要と認められた方」
 - 「長引く避難生活や放射線への不安などが健康に及ぼす影響の調査や、疾病の早期発見、早期治療のための健康診査の実施」
- 甲状腺検査
- こころの健康・生活習慣に関する調査
- 妊産婦に関する調査

問題意識

- 健診の範囲が狭すぎる
- 健診の項目が限定的
- 健診の目的は？
 - 個々人の健康のため：健康被害の未然防止
 - 調査：放射線影響の把握
- 当事者の声が反映されていない
- 検査結果、情報は誰のもの？

「放射線被ばくと健康管理のあり方に関する市民・専門家委員会」の提言

①地理的範囲の拡大を

現状

- ・ 県民健康管理調査:福島県のみ
- ・ 特別な健診は、避難区域からの避難者のみ

- ・ 事故による健康影響の可能性が想定される幅広い対象者を設定すべき。
- ・ 避難区域対象の健診を拡大

②検査内容の強化を

現状

- ・ 福島県でも、避難区域外は、甲状腺がん、心の健康のみに対応
- ・ 甲状腺機能低下、白内障、心臓や血管の疾患、免疫・内分泌の障害、糖尿病などに対応していない。

- ・ 甲状腺の機能低下も含めた詳細な血液検査、心電図、尿検査などを追加。

③情報公開ルールの確立を

現状

- ・ 福島県立医大がデータをすべて管理し、公開・非公開を決めている。
- ・ 第三者が検証できない。

- ・ データ開示の判断や、疫学調査の倫理的側面も含めた検討・監視を行うための第三者委員会の設置を

甲状腺がん

転移・浸潤など、症例は深刻

- 2014年6月30日までに甲状腺がんの悪性ないし悪性疑いは104例、うち58例がすでに外科手術を施行。1例は良性
- 術後病理診断では、腫瘍径10mm以下は15例(28%)かつリンパ節転移、遠隔転移のないものは3例(6%)であった。甲状腺外浸潤pEX1は37%に認め、リンパ節転移は74%が陽性

環境省「専門家会議」

- すでに1年以上、13回開催
- メンバー選定の問題
- 議論の進め方
 - ...「原因」(=被ばく線量)評価に重点。不確かな甲状腺被ばく調査をもとに被ばく評価を延々と議論。
- ...「現に生じていること」を分析・評価していない。



環境省「専門家会議」

- 被ばく線量評価
「福島県内でもそれほど高くない。ましてや福島県外はそれ以下。よって、健診を拡大する必要はない」
という論調
委員から批判も。
- ここにきて、過剰診断論...
「甲状腺がん検査は、過剰診断。一般的に、死亡率は下がるという科学的証拠はなく、メリットはない」
「よって福島県外に広げるべきではない」
- 福島県県民健康調査は、「コホート」調査として続ける？

環境省「専門家会議」

- 無視された外部有識者たちの意見
 - 原発事故による住民の健康管理は国直轄事業と位置づけるべき(木田光一氏／福島県医師会副会長)
 - 一部活動がさかんであった。吸入の評価をすべき(木村真三氏／獨協医科大学准教授)
 - 甲状腺がん以外への対応が必要。チェ事故の影響として、免疫機能の低下や造血器障害周産期異常、アレルギー疾患の増加など(菅谷昭氏)
 - 統計学的に分析をすれば、甲状腺がんの発生が、スクリーニング効果という説明は難しい。(津田敏秀氏／岡山大学教授)

考えるべきこと

【健康被害の防止】

- 健康に異変があったときに、それを発見できる体制になっているか。被害隠しがおきないか

【公衆衛生／原因の把握】

- 全体としての状況が把握できるか
- 原因が把握できるか
...いまのままだと、健康の異変は、すべて「ストレス」「避難」のせいに

【倫理】

- 健診に関するデータが、当事者のために役立てられるか。未来のために役立てられるか。
(一部の学者のものになっていないか)

原発事故子ども・被災者支援法 ～健診の保障

少なくとも、子どもである間に一定の基準以上の放射線量が計測される地域に居住したことがある者（胎児である間にその母が当該地域に居住していた者を含む。）及びこれに準ずる者に係る健康診断については、それらの者の生涯にわたって実施されることとなるよう必要な措置が講ぜられるものとする。

（第十三条第二項）

原発事故子ども・被災者支援法 ～医療費の減免

国は、被災者たる子ども及び妊婦が医療（東京電力原子力事故に係る放射線による被ばくに起因しない負傷又は疾病に係る医療を除いたものをいう。）を受けたときに負担すべき費用についてその負担を減免するために必要な施策その他被災者への医療の提供に係る必要な施策を講ずる

（第十三条第三項）